

職員等の定員及び人件費の見直し（４０項目）

- １ 組織・機構及び職員数の見直し（９）
- ２ 職員給与等の見直し（７）
- ３ 特別職人件費の見直し（２４）

	所管課	見直し項目	見直し内容等	見直し時期		
				18年度	20年度	22年度
1 組織・機構及び職員数の見直し（９）						
147	総務課	庁内組織のグループ制導入	グループ制の導入を図り、効率的に職務を行う	○		
148		職員数の見直し	定員適正化計画策定により職員数を見直す(平成22年度までに概ね12%削減)	○		
149		収入役の廃止	収入役を廃止し、収入役の事務を助役が兼掌する	○		
150	産業振興課・農業委員会	産業振興課と農業委員会の統合	産業振興課と農業委員会を統合する		○	
151	選挙管理・監査・公平委員会	選挙管理委員会と監査事務局・公平委員会の統合	選挙管理委員会と監査事務局・公平委員会を統合する		○	
152	生涯学習課	公民館長の見直し	公民館長のあり方を検討する(複数公民館の兼任館長など)			○
153		資料館職員業務内容の見直し	資料館の開館日数、開館時間を見直す	○		
154		社会教育委員、公民館運営審議会委員、図書館協議会委員の統合の検討	社会教育委員、公民館運営審議会委員、図書館協議会委員統合を検討する			○

	所管課	見直し項目	見直し内容等	見直し時期		
				18年度	20年度	22年度
155	体育振興課	全面委託による職員数の見直し	社会体育事業を、体育協会を中心に全面委託させ職員数を減少させる(1名嘱託職員を雇用する)		○	